

公立学校情報機器整備事業に係る
各種計画

令和6年10月
福島県伊達市

【伊達市】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3656	3606	3524	3462	3204
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	3981	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3812	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3462	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	519	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	519	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	100%	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

令和8年度末にリース満了となるため、令和8年度中に県で決定した業者と端末購入の随意契約を締結し、令和9年4月1日から端末を各校で使用できるように調整する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

対象台数：3880台

端末はすべてリース契約のため、業者に返却する。

(端末のデータ消去方法)

現契約業者にデータ消去を委託する。

(スケジュール(予定))

令和8年度中 随意契約締結

令和9年4月1日 新規購入端末の使用開始

【伊達市】

ネットワーク整備計画

1、必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

確保済学校数：4校、総学校数：18校（一貫校は小中別でカウント）

22.2％が推奨帯域を満たす。

2、必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現在、ネットワークの使用に際し、速度不足を指摘する市内小中学校は生じていない状況であるが、市内小中学校教職員に定期的にアンケートを実施し、ネットワーク環境の使用状況を把握する。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

上記（1）のアンケートにより、速度不足が確認できた際には、回線契約の変更に向けた当初（補正）予算を計上し、該当校のネットワーク速度を改善していく。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決する課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

上記（1）により特定された課題または箇所について、令和7年度以降、学校規模等に応じた通信回線契約を見直すことにより、不具合の改善を順次図ることとし、推奨帯域を満たすようにする。

【伊達市】 校務DX計画

1 校務DXに向けた取組についての現状

本市では、平成26年より統合型校務支援システムの導入を開始し、平成30年度には全校配備を行った。同システムの「グループウェア」「成績処理」「出欠管理」「通知票・出席簿・指導要録出力」等の機能を活用することにより、各小・中学校教職員の校務の効率化や負担軽減を図ってきたところである。しかし、近年のGIGAスクール構想の推進に伴い、校務支援システムが職員室固定の校務用端末から閉域網でのシステム稼働であるために、一人一台端末とのデータの連携や、校務におけるクラウドサービスの活用の促進につながっていないという現状がある。

現在は、福島県教育委員会が令和4年度に再構築した「ふくしまクラウドサービス（FCS）」（以下、FCS）により教職員や全児童生徒がGoogle Workspace for Educationを活用できる環境にあることを活かした教育・校務の効率化を推進している。

さらに、「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」自己点検結果を受けて、学校における欠席・遅刻・早退連絡のデジタル化の導入支援や、保護者向け配付文書の電子データ配信の推進・支援を市教育委員会で段階的に行っている。

2 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」における課題解決へ向けての取組について

文部科学省が令和5年9月に実施した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの自己点検結果」に基づいて、校務の効率化・ペーパーレス化と働き方改革の実現に向けて、特に次の（1）～（3）について各校と連携しながら校務DXの推進を図っていく。

（1）クラウドサービスの一層の活用

① 現状及び課題

市内の各小・中学校の児童生徒及び教職員は、県整備のFCSアカウントを付与されており、Google Workspace for Educationによるクラウドサービスを利用できる環境が整っている。これまで、ICT活用推進に向けた教職員対象の実技研修等で、「校内での資料共有」や「アンケートのクラウドサービス活用」、「授業におけるクラウド活用」を扱ってきたことから、校内及び教員と児童生徒間のデジタル化にかかるクラウド活用は、少しずつではあるが多くの学校・教職員に広まりつつある。

一方で、「保護者からの連絡に係るクラウド活用」など保護者を対象としたクラウド活用は、研修等においても扱ってこなかったため、教職員間または教員と児童生徒間での活用状況に比べ、遅れがみられる状況である。

② 課題解決へ向けた取組

令和6年3月に策定した「伊達市ICT活用推進計画」に基づく研修等の充実を図ることで、授業・教育活動等におけるクラウドサービスの効果的な活用を積極的に進めていく。同時に、教職員の働き方改革に効果的に寄与できるよう、各学校におけるクラウドサービスの活用対象が保護者等にも広げられるよう校務の効率化や負担軽減のための校務DX支援を行っていく。

なお、その際に以下の取組も進めていく必要がある。

○ 教育情報セキュリティポリシーの見直し・整備

本市では各小・中学校においても「伊達市情報セキュリティポリシー」を遵守することとして、市の規程を学校現場に準用し、校務用端末の使用にかかる情報セキュリティポリシーを示している。そこでは、情報資産の管理について示しているものの、授業等の学習段階におけるクラウドサービスの活用や、校務処理におけるクラウドサービスで取扱うことのできる情報資産やその取扱いについては十分に示されていない。

今後は、学校現場における教育活動及び校務処理でのクラウドサービスの活用に対応した、教育情報セキュリティポリシーの見直し・整備を進めていく。

(2) FAX・押印の見直しとペーパーレス化の推進

① 現状及び課題

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の自己点検の結果によると、市内すべての小・中学校でFAXが校務に用いられている状況である。さらに7割強の学校では、「保護者とのやりとりで押印・署名が必要な書類がある」と回答している。

② 課題解決へ向けた取組

FAXによる調査や回答依頼を見直し、押印の必要性を検討することでペーパーレス化を推進する。特に令和6年8月9日付け文部科学省事務連絡「学校等のFAXでのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」の周知を徹底し、各校での見直しを進める。同時に各校におけるクラウドツールの活用・ペーパーレス化の取組を、市教育委員会が積極的に指導・支援を行い、校務DXを推進させる。

(3) 不必要な手入力作業の廃止

① 現状及び課題

児童生徒の名簿情報等の情報入力は、多くの場合、教職員が表計算ソフトを用いて手入力したものが元となっている場合が多い。こうした名簿等の情報は、校内で共有し、各種校務の推進や教育活動に活用されるなど必要不可欠なものである。

しかしながら、校務支援システムとGIGA端末の情報連携が難しいため、校務支援システム活用のために一度手入力した情報を、教育系ネットワークでの各種校務やGIGA端末での活用のために、再度別に入力する必要がある場合もあるなど、多くの作業時間を要している状況である。

② 課題解決へ向けた取組

学校における名簿情報の取扱いにおいて、紙媒体からの入力や2重登録等の不必要な手入力作業が発生しないように、校務支援システムの作業手順やデータの連携方法の見直しを進める。

また、校務系のネットワークと教育系ネットワークの間での名簿情報の同期など、異なるシステムで同じ情報を入力しないための仕組みの検討や、好事例の情報共有を行う。

3 校務支援システムの更改に向けた検討について

本市で導入している現行の校務支援システムは、ネットワーク分離（閉鎖系ネットワーク）による自組織内設置（オンプレミス）型運用となっている。そのため、自宅や出張先での校務処理ができない・大規模災害や感染症等の緊急時の業務継続が困難など、G I G Aスクール時代・クラウド時代の教育D Xに適合しない部分がみられるようになってきている。

そのため、令和8年に予定している校務支援システムの更新にあたり、文部科学省の「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の成果等を参考にしながら、校務系・学習系それぞれのネットワークにあった情報の統合やクラウドベースの校務環境を視野に入れて、次世代の校務D Xをより効果的に実現できるシステム導入の検討を実施する。

【伊達市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

平成29年3月の学習指導要領改訂では、学習の基盤となる資質・能力の1つとして「情報活用能力」が位置付けられ、同時にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するための環境整備と、これらを活用した学習活動の充実を図ることが求められるようになった。

また、令和3年1月公表の中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」では、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」という新たな時代における学びの在り方が示され、これらの一体的な充実を図ることで、学習指導要領の求める「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくことが求められているところである。

本市の小・中学校においては、1人1台端末と校内高速通信ネットワークを活用したICTのよさと、これまでの教育実践のよさを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決するとともに、教育の質の向上を図り、児童生徒の資質・能力の育成を目指していく。また、こうした取組により、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指していく。

2. GIGA第1期の総括

本市では、平成30年度に校務支援システムを全小・中学校に配備し、校務負担の軽減を図る校務DXを推進してきた。

その後、国の「GIGAスクール構想」が示され、令和2年度から月舘学園で、翌令和3年度から全小・中学校で児童生徒向け1人1台端末と校内高速通信ネットワークの整備を実施した。さらに、令和4年度からは市内小・中学校の全ての普通教室で「大型提示装置」を利用できる環境を整備してきたところである。

端末整備とネットワーク環境の整備にあわせて、学校現場での活用推進のための取組も推進してきた。令和3年3月には教師用資料として「伊達市ICTスタンダード～1人1台のタブレット端末の活用について～」を発行し、福島県教育委員会発行の「ふくしまの授業スタンダード」に沿って、授業の中でどのようにICTを活用できるかをコンパクトなリーフレットにして全教職員に示している。さらに、令和3年度には「伊達市GIGAスクール構想におけるICT活用方針」を策定し、毎年、改定を加えながら更新をしてきた。本方針では、活用目標と目標達成のための手立てを明記し、毎年度、目標達成するとともに、また、新たな課題の明確化及びその解決に取り組んできた。

令和3年度から令和5年度の取組によって、1人1台端末及び大型提示装置の活用頻度は高まってきているが、主な課題としては次のようなことが明らかになった。

○教員によって、ICT活用スキルの差があること。

- 教職員のスキルや課題に応じた研修が必要であること。
- デジタル教科書の活用率が伸びていないこと。
- 児童生徒が端末活用に必要なキーボード入力スキルを身に付けること。

令和6年度には、1人1台端末の導入から3年が経過し、4年目を迎えるにあたり、こうした課題の解決とともに、「使ってみる」段階から「活用の質を向上する」という視点に立ち、長期的な視野に立った計画が必要となってきた。そのため、新たな学校教育の情報化の推進に関する行動計画として令和6年3月に「伊達市ICT教育推進計画（令和6年度～令和9年度）」を策定した。

本計画では、前述の課題解決と目標達成に向けての

- ①支援体制の充実
- ②ICT活用推進リーダーの育成
- ③ICT活用指導力の教員間格差の解消
- ④児童生徒の情報活用能力の育成

について、具体的な方向性と行動計画を示し、GIGA第2期に向けての研修や活用方策として推進しているところである。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、令和8年度に1人1台端末の更新や、クラウド活用を前提としたネットワークの整備により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持し向上させていく。同時に、その効果的な利用促進のため「伊達市ICT教育推進計画（令和6年度～令和9年度）」（以下「市推進計画」）に基づく施策を推進していく。

（1）「1人1台端末の積極的活用」に向けて

1人1台端末の利活用の促進と充実に向けて、本市では各種研修を開催し、教職員が積極的に参加している。しかしながら、教職員間のICT活用指導力の差があることため、教職員のスキルや課題に応じた研修が必要となっている。そのため、「市推進計画」には次の研修を位置づけ、順次実施しているところである。

- ICT活用スキルに応じた研修
教員個々のスキルに応じたICT実技研修（初級・中級）で、教員のICT活用能力の向上を図る。
- 授業公開指定校制度
ICTを活用した授業の公開・参観を通じて、授業におけるICTの効果的な活用について研修を深める。
- 市外からの転入教職員向け研修
市外からの転入教職員向けの研修を開催し、本市で採用している授業支援アプリ等の操作について実技研修を行う。

○ デジタル教科書研修

デジタル教科書（学習者用・指導者用）を活用した指導方法やその効果及び活用方法についての研修を行い、教員のデジタル教科書を活用した授業力の向上を図る。

こうした取組を通じて、ICT活用指導力の教員間格差の解消を図るとともに、日常的な端末活用頻度の向上と、「活用の質」の向上を目指し、授業における教職員のICT活用指導力を着実に向上できるよう、支援していく。

さらに令和6年度より「市推進計画」の一環として「電話一本ICTサポート大作戦」を実施している。これまでのICT支援員の定期巡回配置に加えて、新たに市教育委員会常駐の支援員を設け、学校からの電話依頼に即日対応で出張サポートを行えるようにしたものである。これにより、ICT支援員の配置日以外でも支援員のサポートが可能になり、速やかな課題解決と、日常的な活用促進を支援していくものである。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」に向けて

本市小・中学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けた授業改善を目指して、教職員は研修に取り組んでいるところである。目指すのは、児童生徒が自ら進んで課題を見つけ解決する探究的な学びや協働的な学びの充実により、児童生徒の資質・能力を育成していくことである。そのため、授業の中で児童生徒が「自分で調べる場面」や「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、児童生徒同士や教職員と「やりとりする場面」を意図的・効果的に設定した授業づくりを進め、さらに適切に1人1台端末を活用することでより効果的・効率的な学習活動にしていけるような視点が求められる。そこで、次のような取組を通じて、ICTの利活用の推進を図っていく。

○ ICT教育サポーターの派遣

教職経験のあるICT教育サポーターが学校への訪問指導や相談、研修を通じて、授業におけるICTの効果的な活用方法を提案、指導・助言を行い、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。

○ ICT活用推進リーダーの育成

各校教員の中からICT活用の核となる「ICT活用推進リーダー」を育成し、研修を通じて、各小・中学校において自校の課題に即して校内研修をマネジメントできるリーダーを養成する。リーダーは、所属校において校内研修の充実に努めることで、各校の実状に応じて教員一人一人のICT活用能力の向上に取り組む。

○ クラウド活用型「伊達市ICT活用推進ルーム」の開設

授業や教育活動での活用事例、ICT活用の方法・指導や活用の工夫等の情報共有を図るため、市内の教職員がクラウド上で情報を共有できる仕組みを準備中である。活用情報だけでなく、操作マニュアルや解説動画のリンク等も集約

し、開設後は、ここで教職員が情報交換だけでなくオンデマンドの研修ができるよう支援していく。

さらに、1人1台端末にあわせて整備しているAIドリルアプリの機能や活用方法についてより一層教職員への周知を図ることで、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組むなど個別最適な学びの実現と充実を支援していく。

(3)「学びの保障」に向けて

誰一人取り残すことなく、全ての児童生徒の学びを保障するために、「市推進計画」では、端末の家庭学習への活用支援の推進を行動計画に盛り込み、家庭への持ち帰り活用とそのための指導の充実を図っている。

これまでも、感染症による学級閉鎖や出席停止の児童生徒に向けてオンライン授業を実施した学校もあり、学校への登校が困難な不登校児童生徒等への支援や災害時の学びの保障を実施できる状況は整備できている。今後は、必要に応じて、いつでも、そしてどの学校・学年・学級においても、どの児童生徒であっても実施できるように、研修を通じて教職員のスキルの向上と、児童生徒の技能の定着を継続的に推進していく。

また、海外からの転入や外国籍の児童生徒の増加、障がいのある児童生徒など、特別な支援を要する児童生徒の支援のために、児童生徒の特性や教育的なニーズに応じて一部の特別支援学級では、「しゃべる教科書」アプリ等を活用した学習支援を行っている。今後も個々の児童生徒の特性による学習上の困難さを改善・克服するためにICTの特性を最大限発揮し、ICTを活用する視点でも、学習指導の工夫・改善を図ることができるよう、研修を充実させていく。また、前述の「伊達市ICT活用推進ルーム」により、活用事例を共有できる環境を整備し、教職員のスキル向上と指導の効果の高まりを図っていく。

さらに、「学びの保障」に向けた1人1台端末の学習外での利活用として、児童生徒の心身の状況把握や教育支援を行うため、端末を活用した「心の健康観察」を行い適切な支援につなげられるようなシステムの構築と学校での導入・取組支援を進めていく。

なお、このようなICT活用の前提には、ICT機器や端末操作に対する慣れが必要になる。そのため、校内での実用的な教職員研修の充実や、ICT教育サポーターやICT支援員の活用促進を進めながら、日常的に授業の中で児童生徒がオンラインツールを利用するなど、教職員及び児童生徒への利活用の円滑化に向けた支援を図っていく。

これらの取組の推進・充実のために、本市としては、児童生徒向け1人1台端末を活用できる教育環境を継続して維持してまいりたい。